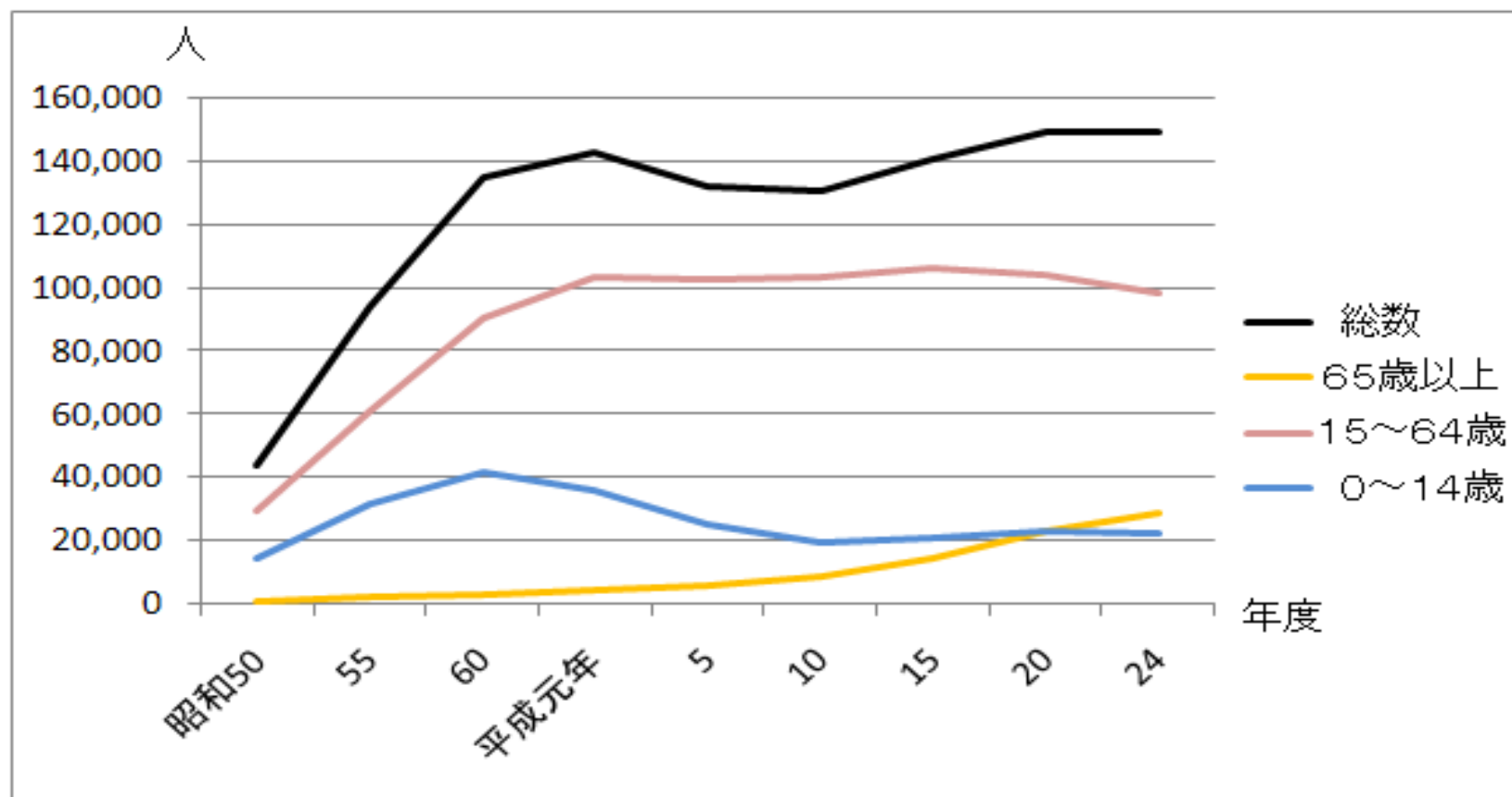


美浜区における防災関係の 状況について

- 1 美浜区の現状
- 2 東日本大震災3. 11の被害状況
- 3 災害への対策

1(1)美浜区の人口推移

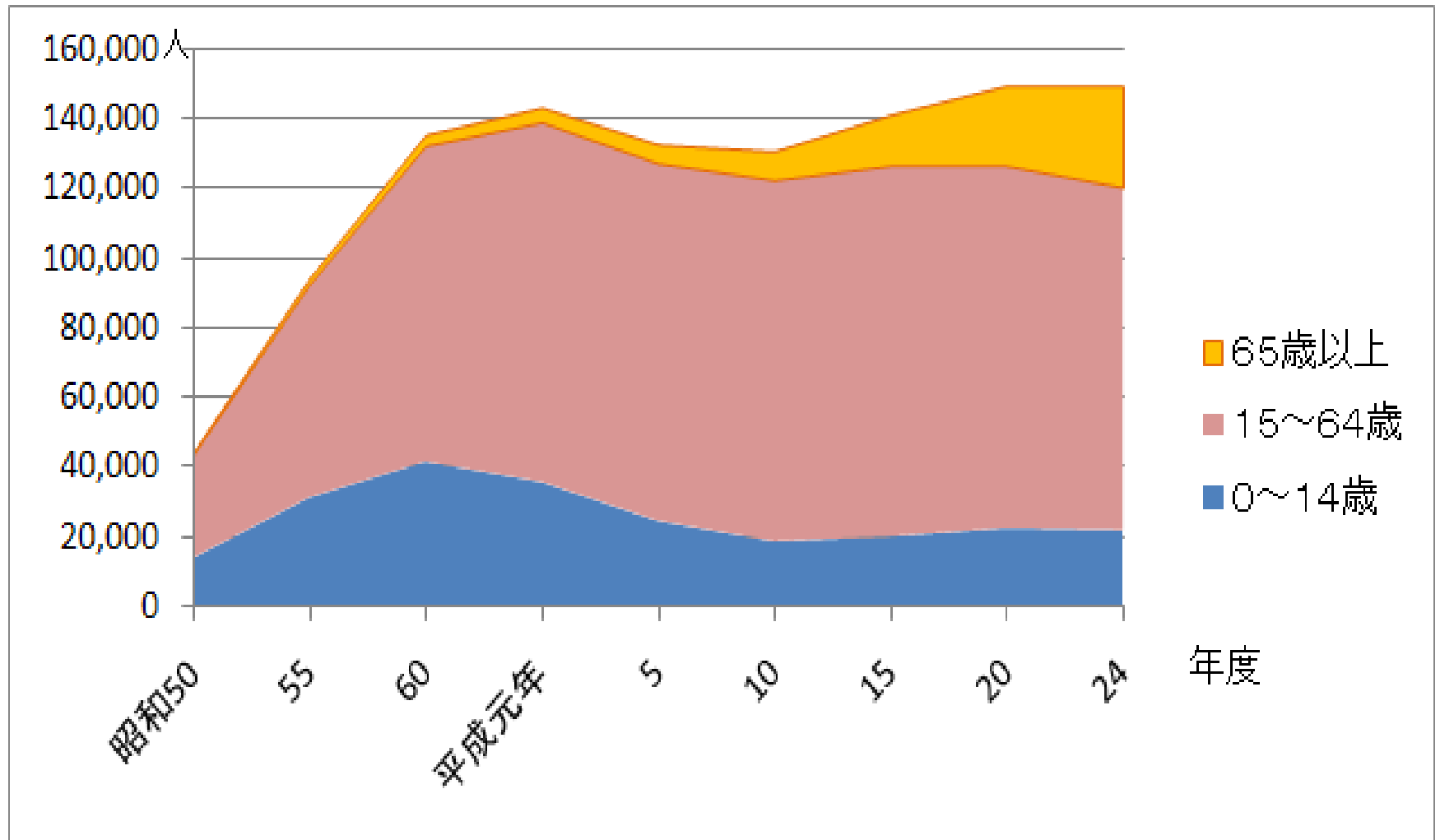


美浜区の人口は約15万人(平成24年6月30日現在)

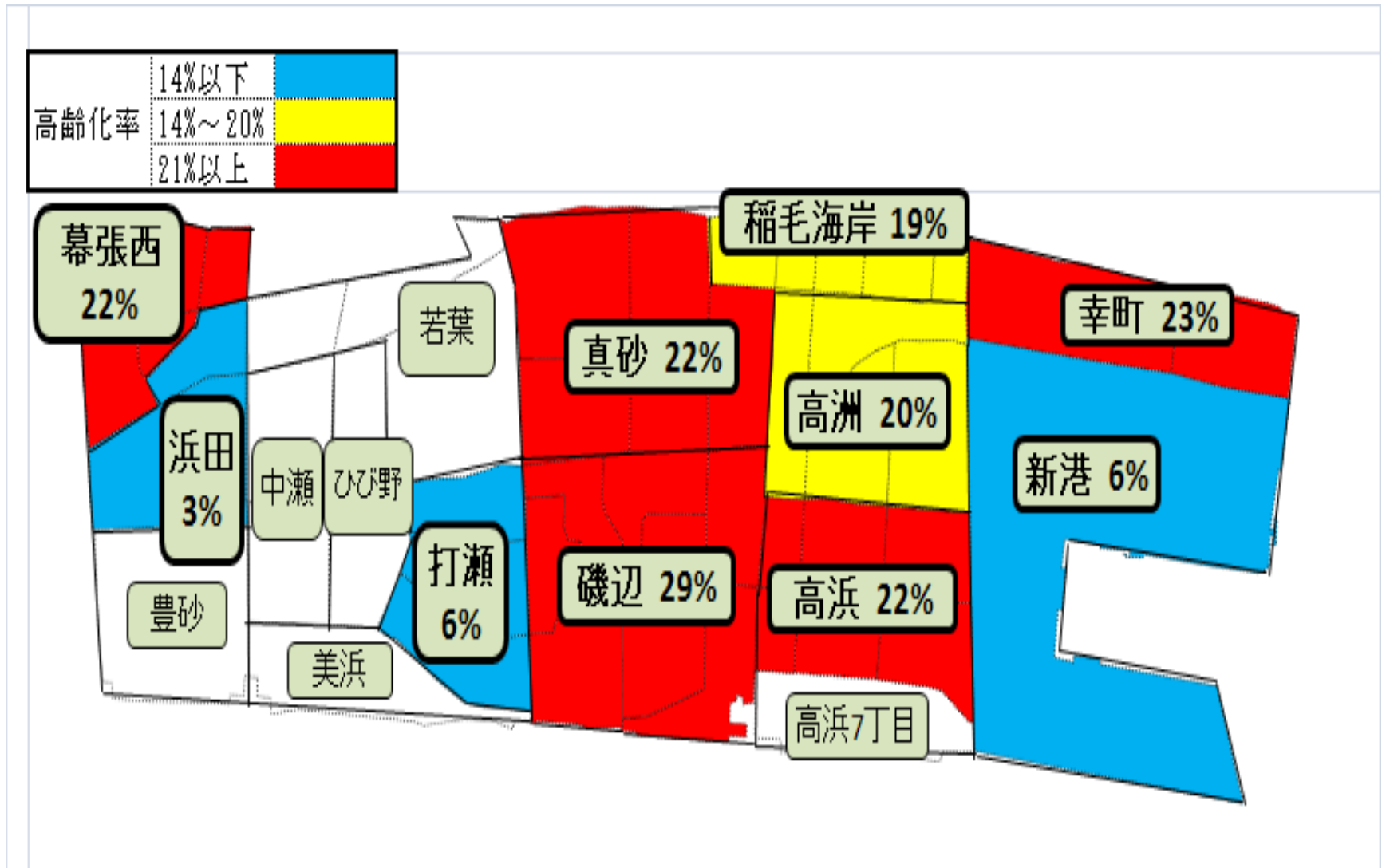
65歳以上の高齢者人口は約2万9千人

一人暮らしの高齢者が約4千5百人と多く、地域における見守りの必要がある

1(1)美浜区の人口推移

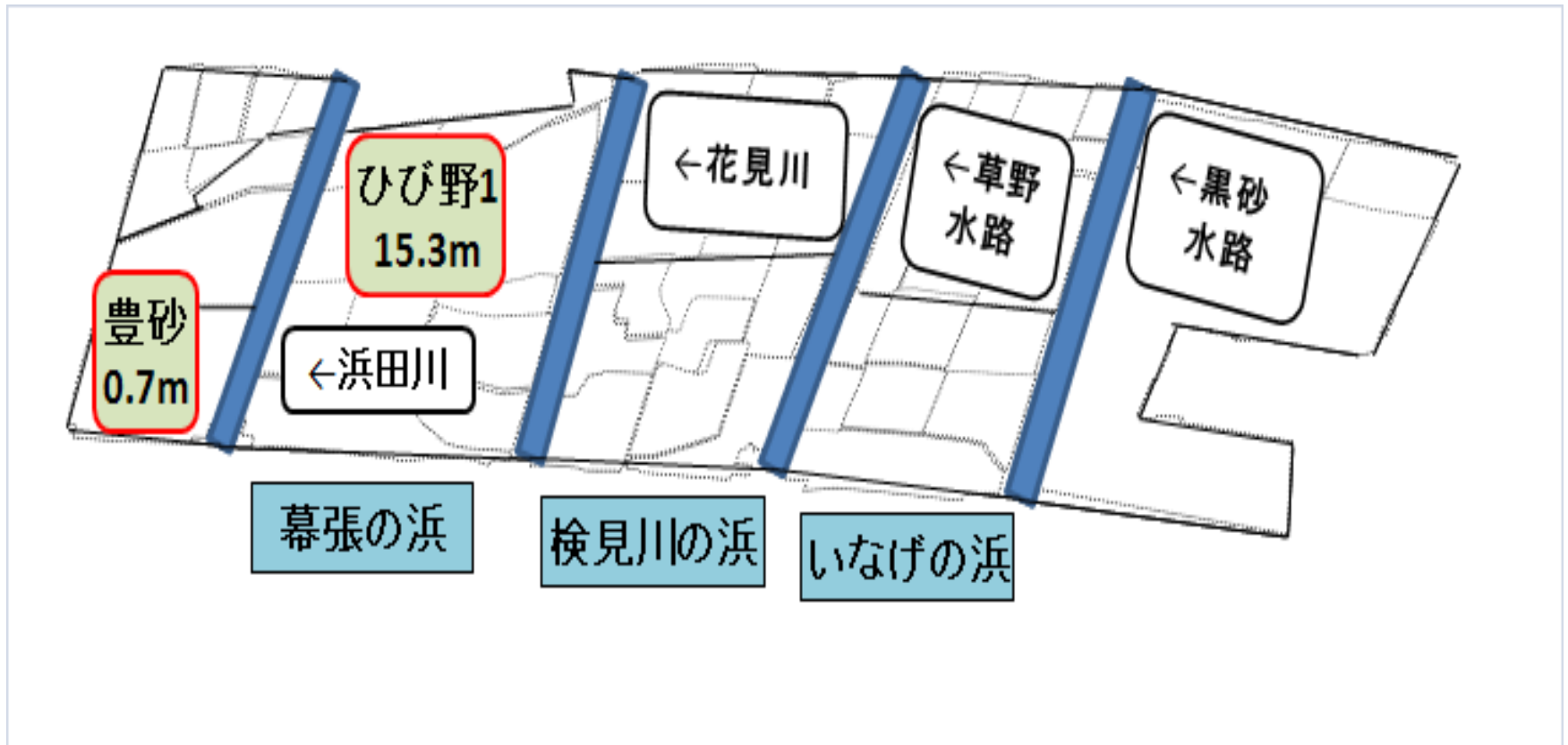


1(1) 美浜区の高齢化の状況



1(2) 美浜区の地形

- ・美浜区全域が埋立て地域
- ・海拔は、平均すると約3.5m



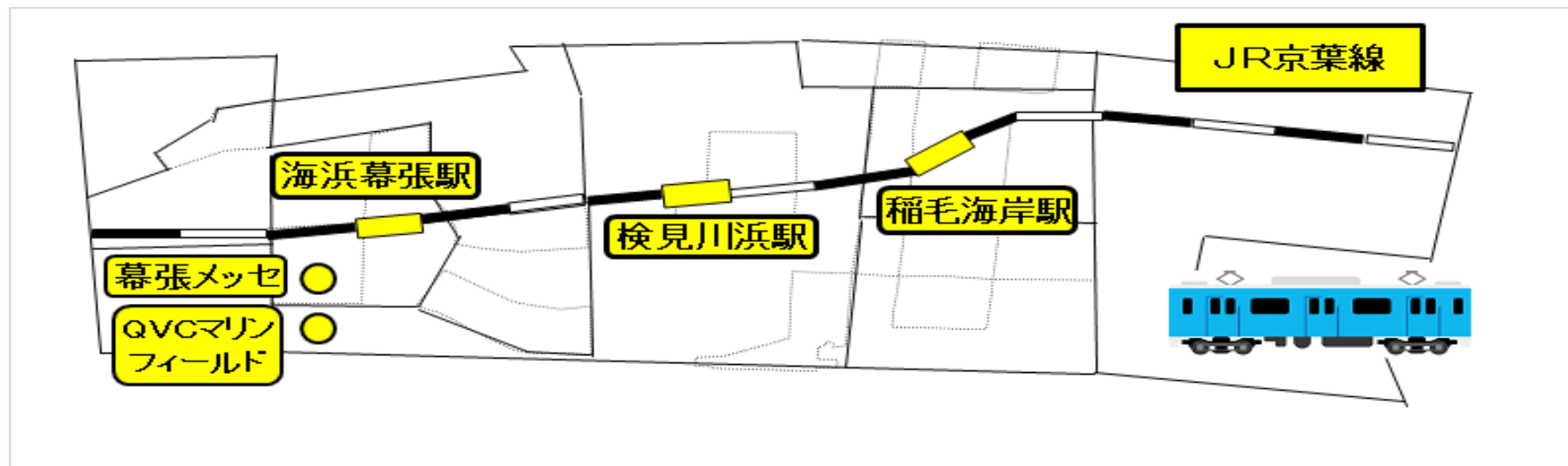
1(3) 美浜区のJR主要駅・集客施設

海浜幕張駅(約5万4千人) 検見川浜駅(約1万5千人)
稲毛海岸駅(約2万1千人) 【参考】JR千葉駅(約10万5千人)
幕張メッセ イベントホール(最大9千人)
QVCマリンフィールド(約3万人)



災害発生により運行停止

多数の帰宅困難者が発生



2(1) 東日本大震災における 被害状況

- 人的被害 死亡0人
- 住宅被害 液状化現状により住宅が傾く
などの被害が発生

(り災証明書の発行件数 約1万4千件)

2(1)り災証明書の発行件数

一次調査(6月30日現在)

項目		件数
住家	全壊	17
	大規模半壊	254
	半壊	357
	一部破損	13,358
	その他(塀・駐車場)	157
非住家	事業所(幼稚園・工場等)	79
合計		14,222

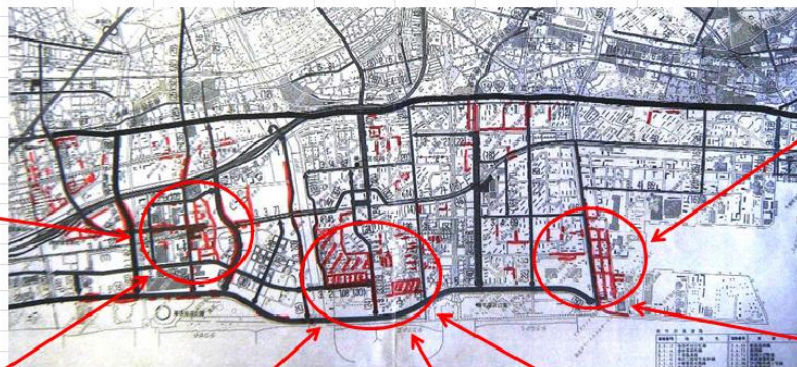
2(1) 東日本大震災における 被害状況

- 道路補修箇所
美浜区の認定道路約210km(614路線)のうち、
約44km(308路線)に被害が発生
- 主に液状化現象による土砂流出及び道路施設
の破損

位置図、被災状況図 参照

2(2) 美浜区の道路施設の被災状況図

<美浜区 被災状況図>



<JR海浜幕張駅周辺>



<海浜幕張地区>



<磯辺7丁目・8丁目>



<新港横戸町線>



<新港地区>

2(2)JR海浜幕張駅周辺



2(2) 海浜幕張地区



2(2)磯辺7丁目・8丁目①



2(2)磯辺7丁目・8丁目②



2(2)磯辺7丁目・8丁目③



2(2)新港地区



2(2)新港横戸町線



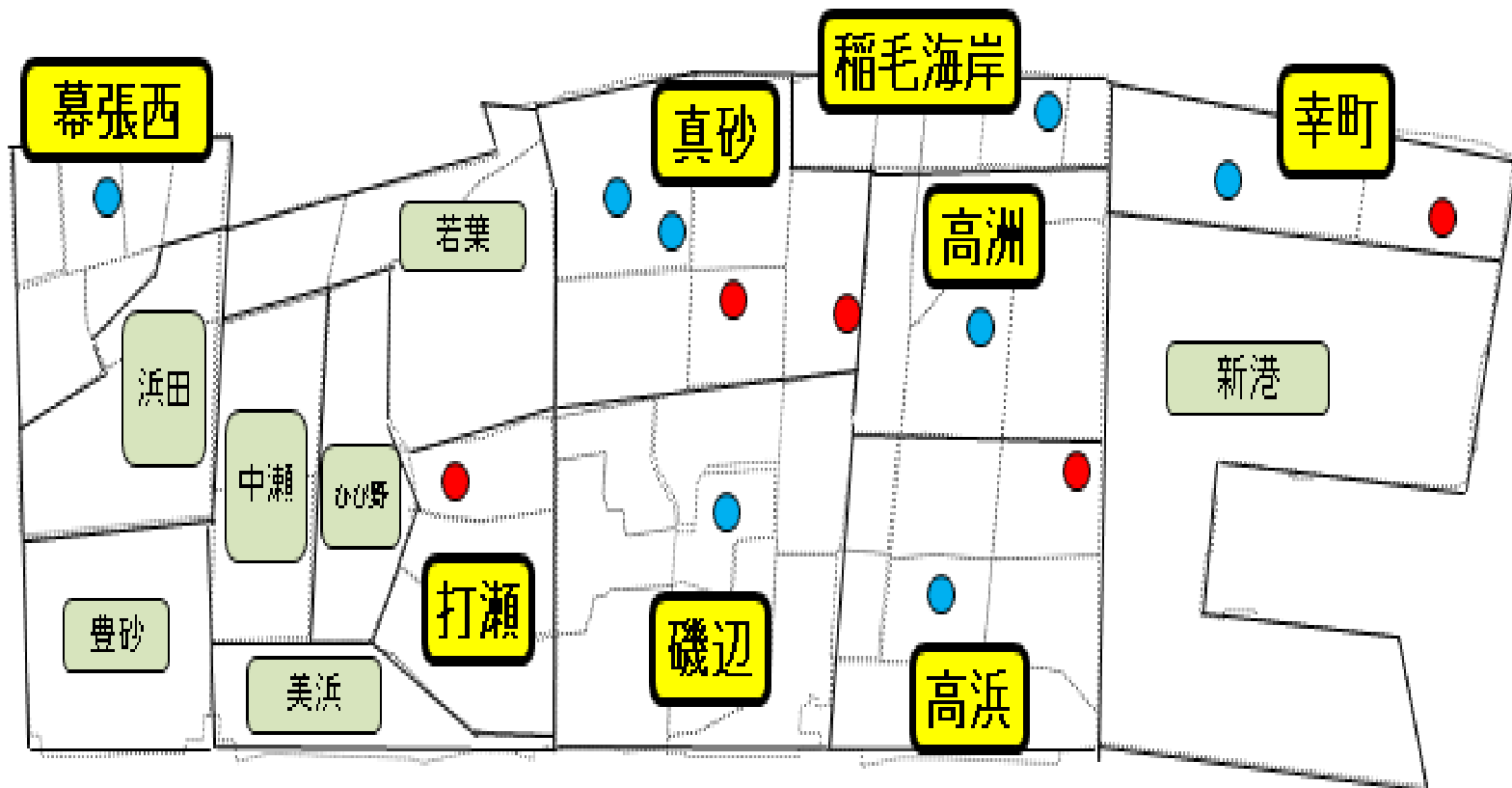
2(3)東日本大震災の際の 地域での主な活動

- 液状化に伴う土砂の除去
- 断水への対応
- 計画停電の情報収集
- 高齢者世帯を中心に安否確認
- 余震に不安を感じる方への対応

※平成23年5月実施の自治会アンケート結果による

3(1) 美浜区内の非常用井戸 (13か所)

● 8カ所(飲料水として可能) ● 5カ所(生活用水用)



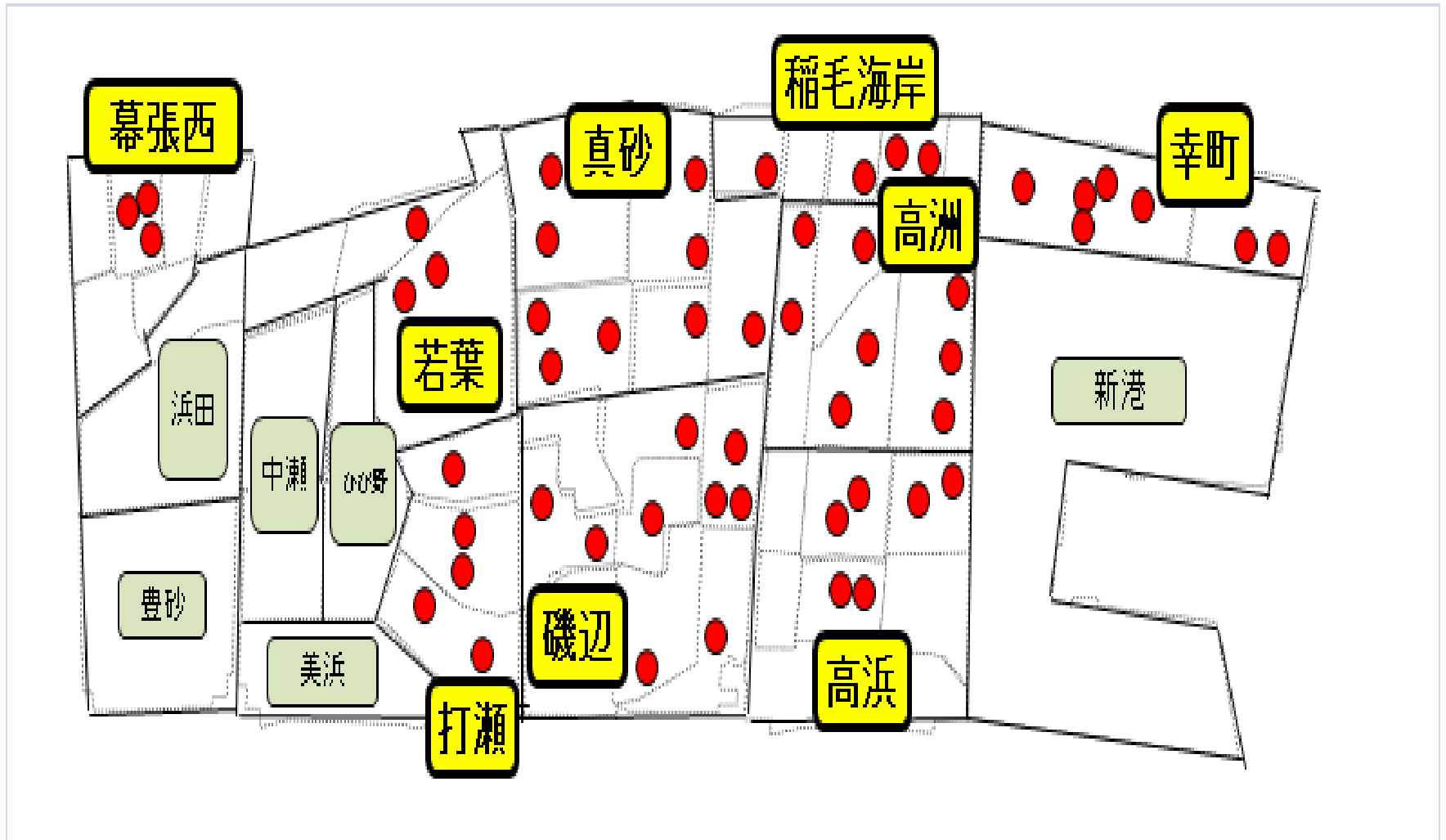
3(1)非常用井戸



3(1) 美浜区内の津波避難ビル (31カ所)



3(1) 美浜区内の避難所(54カ所)



3(1)美浜区の備蓄状況

- 主なもの

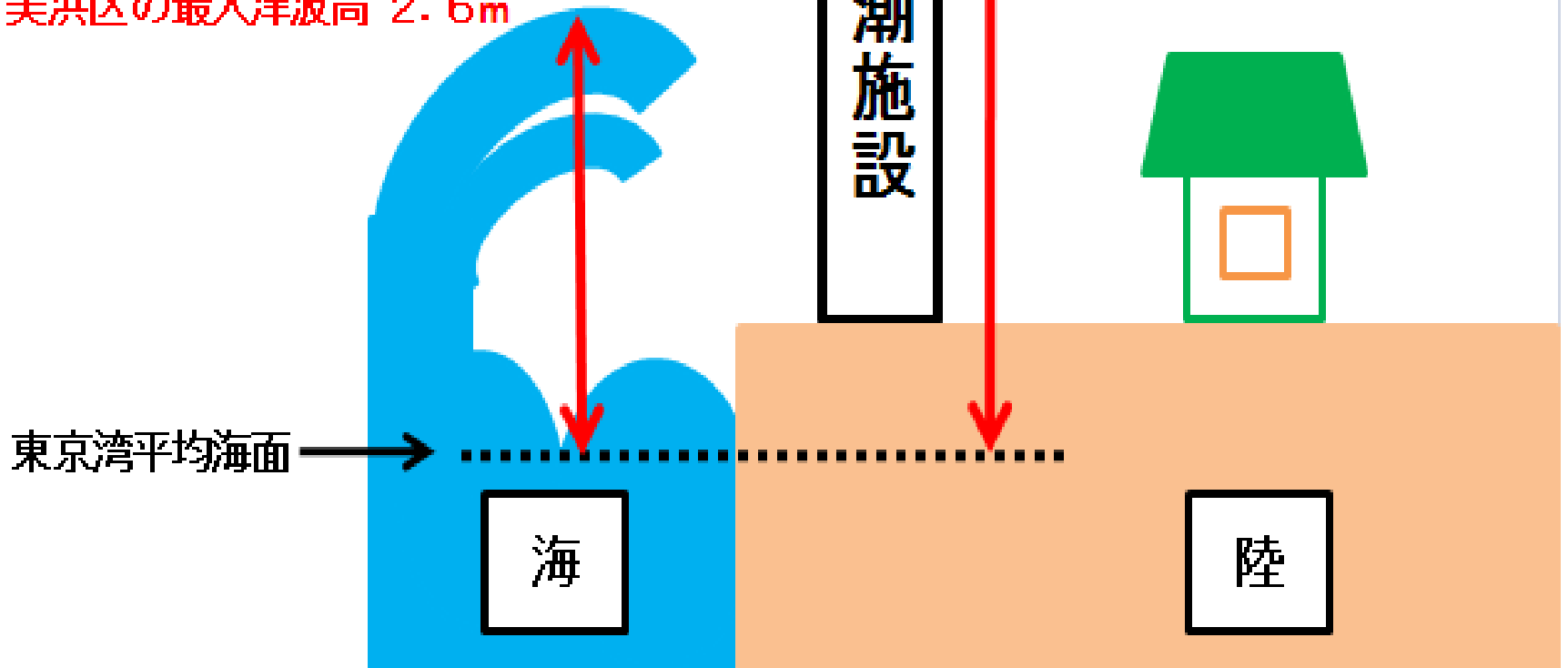
食糧(アルファ米等)46,000食分

毛布 3,300枚

美浜区内の非常用井戸を設置している
13か所の避難所等で保管

3(1) 防潮施設と想定津波高

平成24年4月25日
千葉県津波被害想定
美浜区の最大津波高 2.6m



3(2) 地域における今後の新たな 取り組みや強化すべき点

- 避難訓練、防災マニュアルの見直し
- 防災組織の強化、連携
- 非常食や水等の備蓄物品の充実

※平成23年5月実施の自治会アンケート結果による

3(2) 自主防災組織

自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域の皆さんの意識と連帯感に基づいて結成される組織

- ・結成率81.5%
- ・組織数170(平成24年3月31日現在)



3(2) 災害時要援護者支援対策

- 災害時要援護者とは、災害発生時に、自分の力だけでは安全な場所に避難するなどの行動が取れず、支援を必要とする方
- 要援護者を把握し、緊急連絡先等を記載した「支えあいカード」を作成
- 平成22年度に美浜区では2地区においてモデル事業を実施

3(2) 支えあいカード

用紙は、市の窓口や千葉市ホームページを通じて提供しますが、町内自治会等内で様式を複製していただいても構いません。

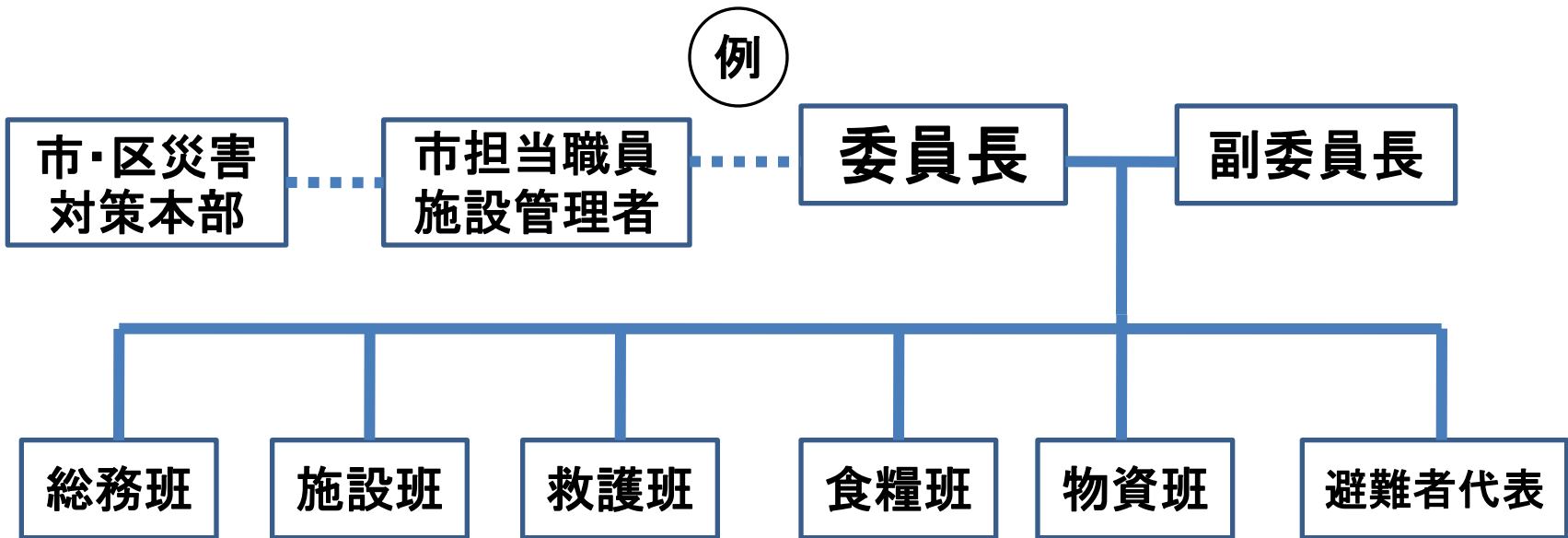
支えあいカード【様式】

支えあいカード					
く 年 月 日(作成)					
みりがな 氏名		性別	血 型	生年月日	年 月 日
住所		電話番号 携帯番号		健康保険証 健康 番号等	
所属町内自治会・ 自主防災組織名			担当民生 委員名		
居住建物の 構造・経過年数			普段の 居室	寝室	
考慮してほしいこと (持病や障害、アレルギーなど) 必要な支援内容等					
家族構成・ 同居状況等					
緊急時の家族・知人等の連絡先					
みりがな 氏名		関係()	住所・ 電話等		
みりがな 氏名		関係()	住所・ 電話等		
支援に必要な人数		避難時に必要な物			
かかりつけ医・利用中の福祉サービス等					
病院名・事業者名等		所在地	電話番号	担当者名等	
氏名					
住所		連絡先・連絡方法		備考	
支 援 者					
その他 留意事項					

- 1 本カードは、災害時要援護者と近隣住民の方が話し合い、自主的に作成・更新を行っていただくものです。
- 2 個人情報ですので、管理には十分ご注意ください。なお、市が本カードの提出を求めることはありません。
- 3 上表で「支援者」となった方が、支援を行う法的義務を負うものではありません。「支援者」となった方は、可能な範囲で支援を行ってください。高度・専門的な支援が必要な方については、市や医療機関等が連携して支援にあたりますが、近隣住民の方も、情報伝達や安否確認等、可能な範囲での協力をお願いします。
- 4 災害時でも、自宅の問題なく過ごせる場合や、自宅の方が安全な場合には、自宅に留まっていたて構いません。
- 5 避難する時は、まず、既存の指定避難所（学校や公民館など）へ向かってください。さらに、専門的な支援が必要な方については、福祉避難所の開設準備が整いしだい、移送をいたします。

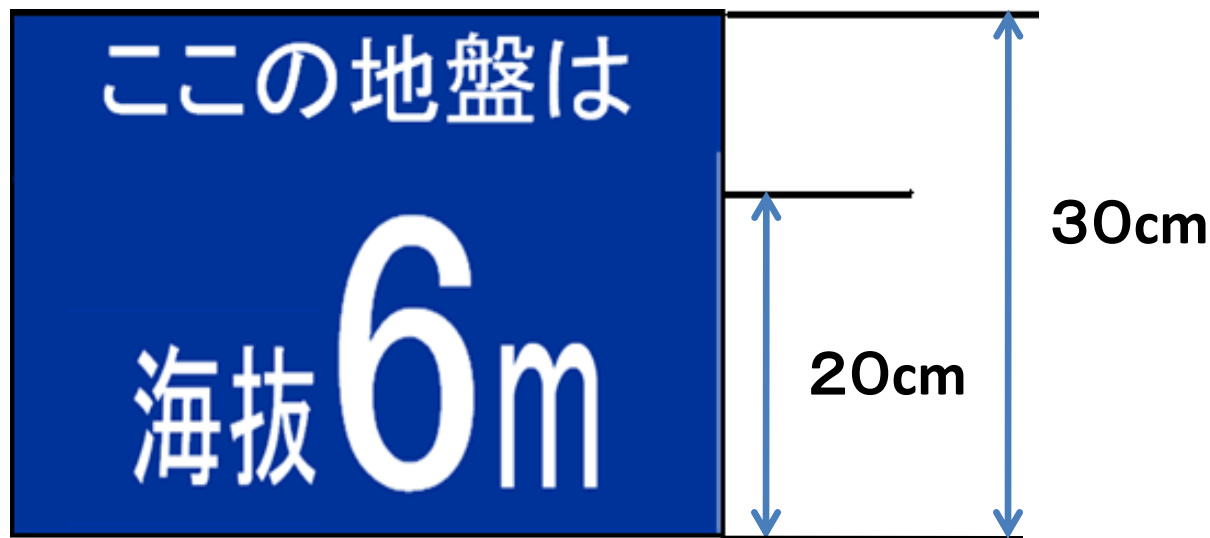
3(2) 避難所運営委員会

例



- 地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、主体として避難所の開設・運営をおこなう体制と整える
- 平成24年4月から「避難所運営委員会」設立に向け、各地区で説明会を開催

3(2) 海拔表示



- 平成24年5月28日付 国土交通省が、海拔表示シート設置方針(案)を作成
設置位置は、地盤から1.5mの高さ
寸法はタテを30cm 色は青

3(2) 非常用井戸の拡充

区内13か所の非常用井戸



区内で非常用井戸が無い地域もある



民間企業の専用水道施設に協力を
求めていくことが必要

3(2) 帰宅困難者対策

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、京葉線の各駅と協力して、帰宅困難者対策に取り組むことが必要と考えている。